

2023年9月29日

ガス料金等のご請求におけるインボイス制度への対応について

びわ湖ブルーエナジー株式会社

弊社では、ガス料金等の請求業務を PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、大津市企業局へ委託しております。

ガス料金等のご請求におけるインボイス制度への対応につきましては、大津市企業局ホームページをご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

（大津市企業局ホームページ）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/080/2802/g/56149.html>

以上